

育児・介護からのジョブリターン制度を制定しました

1 整備した制度の内容

① 対象者の退職理由

結婚、妊娠、出産、育児、介護又は配偶者の転勤等による退職

② 対象者の年齢

定めず

③ 対象者は退職後何年以内か

定めず

④ 再雇用時の処遇について

(1) 退職前の勤続年数、キャリアパス等級等及び退職から再雇用時までの就業経験、能力開発の実績等を評価して処遇を決定する。

(2) 雇用形態等は、原則として退職時を維持する。再雇用者の希望その他やむを得ない事由により退職前と異なる雇用形態、職種で雇用する場合は、退職前の勤続年数、キャリアパス等級等及び退職から再雇用時までの就業経験、能力開発の実績等を評価して処遇の格付けを行う

⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について

中長期的な配置、昇進、昇格等の処遇については、退職前の勤続実績及び退職から再雇用時までの就業経験、能力開発の実績等を踏まえた取り扱いを検討し、同等のスキルを有する他の従業員との間に不合理な処遇の差が生じないように決定する

⑥ その他会社独自の制度

なし

2 制度導入日

令和3年10月1日